

別記様式第16号（第30条関係）

平成29年度動物実験に関する
自己点検・評価報告書

動物実験委員会

平成30年3月

I 規程及び体制等の整備状況

1 機関内規程

(1) 評価結果
<ul style="list-style-type: none">■ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。□ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。□ 機関内規程が定められていない。
(2) 自己点検の対象とした資料
<ul style="list-style-type: none">・県立広島大学動物実験規程・県立広島大学動物実験委員会要領・県立広島大学人間及び動物を対象とする研究に関する倫理規程・広島キャンパス実験動物飼養保管施設標準操作手順書・広島キャンパス実験動物飼養保管施設緊急時における対応計画・庄原キャンパス 4 号館 7 階動物飼育室標準手順書・庄原キャンパス 5 号館 5 階形質転換動物飼育室標準手順書・庄原キャンパスフィールド科学教育研究センター動物飼育室標準操作手順書・三原キャンパス動物舎標準操作手順書・三原キャンパス緊急時の対応マニュアル
(3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
<ul style="list-style-type: none">・機関内規程が適正に定められている。
(4) 改善の方針、達成予定時期
<ul style="list-style-type: none">・該当せず

2 動物実験委員会

(1) 評価結果
<ul style="list-style-type: none">■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。□ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。□ 動物実験委員会は置かれていない。
(2) 自己点検の対象とした資料
<ul style="list-style-type: none">・県立広島大学動物実験委員会要領（平成 25 年 3 月 7 日法人要領第 7 号）・県立広島大学広島キャンパス動物実験委員会名簿・県立広島大学庄原キャンパス動物実験委員会名簿・県立広島大学三原キャンパス動物実験委員会名簿
(3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
<ul style="list-style-type: none">・機関内規程に定められており適正に設置されている。
(4) 改善の方針、達成予定時期
<ul style="list-style-type: none">・該当せず。

3 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案, 審査, 承認, 結果報告の実施体制が定められているか。)

(1) 評価結果

- 基本指針に適合し, 動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが, 一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

(2) 自己点検の対象とした資料

- ・県立広島大学動物実験規程（平成 25 年 3 月 7 日法人規程第 15 号）
- ・県立広島大学動物実験委員会要領（平成 25 年 3 月 7 日法人要領第 7 号）
- ・研究推進委員会への審査状況の報告資料

※上記に含まれる, 動物実験計画書等, 審査・承認・結果報告などに係る各種様式を含む。

(3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば, 明記する。）

- ・適正な動物実験の実施体制が定められており, 問題はない。

(4) 改善の方針, 達成予定時期

- ・該当せず。

4 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験, 感染動物実験等の実施体制が定められているか。)

(1) 評価結果

- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが, 一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は, 行われていない。

(2) 自己点検の対象とした資料

- ・県立広島大学動物実験規程
- ・県立広島大学遺伝子組換え実験安全管理規程
- ・県立広島大学遺伝子組換え実験安全委員会要領
- ・広島キャンパス実験動物飼養保管施設標準操作手順書
- ・庄原キャンパス 4 号館 7 階動物飼育室標準手順書
- ・庄原キャンパス 5 号館 5 階形質転換動物飼育室標準手順書
- ・庄原キャンパスフィールド科学教育研究センター動物飼育室標準操作手順書
- ・三原キャンパス動物舎標準操作手順書

(3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば, 明記する。）

- ・適正な動物実験の実施体制が定められており, 問題はない。

(4) 改善の方針、達成予定時期

(三原キャンパス)

- ・適正な体制は定められているものの、安全管理を要する動物実験（遺伝子組換え動物実験、病原微生物を用いる動物実験等）を実施するには、設備面で不足があるため、当該実験については、『三原キャンパス動物舎標準操作手順書（平成 26 年 8 月 5 日決定）』を改正し、原則実施不可とした。なお、平成 26 年 8 月 5 日以降、当該実験の実績はない。
- ・SPF（特定の病原微生物を持たない状態の動物）を保証する動物飼育室は平成 34～37 年度に設置予定。

5 実験動物の飼養保管の体制

（部局内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか。）

(1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

(2) 自己点検の対象とした資料

- ・県立広島大学動物実験規程
- ・広島キャンパス実験動物飼養保管施設標準操作手順書
- ・庄原キャンパス 4 号館 7 階動物飼育室標準手順書
- ・庄原キャンパス 5 号館 5 階形質転換動物飼育室標準手順書
- ・庄原キャンパスフィールド科学教育研究センター動物飼育室標準操作手順書
- ・三原キャンパス動物舎標準操作手順書
- ・実験動物飼養保管記録簿（県立広島大学動物実験規程 別記様式第 8 号）
- ・実験動物飼養保管報告書（県立広島大学動物実験規程 別記様式第 9 号）
- ・実験動物飼養保管状況の自己点検票
- ・実験動物飼養保管状況の観察結果記録簿

(3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・規程等によって、適正に定められている。

(4) 改善の方針、達成予定時期

- ・該当せず。

6 その他

（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

- ・該当せず。

II. 実施状況

1 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか。)

(1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

(2) 自己点検の対象とした資料

- ・平成 29 年度動物実験委員会審査資料
- ・平成 29 年度動物実験委員会議事録
- ・研究推進委員会への審査状況の報告資料

(3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・県立広島大学動物実験規程及び県立広島大学動物実験委員会要領に基づき、適正に活動している。

(4) 改善の方針、達成予定時期

- ・該当せず。

2 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか。)

(1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

(2) 自己点検の対象とした資料

- ・平成 28 年度動物実験委員会審査資料
- ・動物実験計画書
- ・事前書類審査結果記入用紙
- ・動物実験計画審査結果通知書
- ・動物実験（終了・中止）結果報告書
- ・動物実験成果報告書
- ・平成 29 年度個別自己点検報告書
- ・動物実験の自己点検票

(3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告等が適正に実施されている。

(4) 改善の方針、達成予定時期

- ・該当せず。

3 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか。)

(1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

(2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験計画書
- ・平成 29 年度個別自己点検報告書（動物実験実施状況）
- ・実験動物飼養保管状況の自己点検票

(3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告等が適正に実施されている。

(4) 改善の方針、達成予定時期

- ・該当せず。

4 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か。飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか。)

(1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

(2) 自己点検の対象とした資料

- ・実験動物飼養保管報告書
- ・平成 29 年度個別自己点検報告書
- ・広島キャンパス実験動物飼養保管施設標準操作手順書
- ・庄原キャンパス 4 号館 7 階動物飼育室標準手順書
- ・庄原キャンパス 5 号館 5 階形質転換動物飼育室標準手順書
- ・庄原キャンパスフィールド科学教育研究センター動物飼育室標準操作手順書
- ・三原キャンパス動物舎標準操作手順書

(3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・実験動物管理者は適切に活動しており、飼育保管についても適正に実施されている。

(4) 改善の方針、達成予定時期

- ・該当せず。

5 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか。修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか。)

(1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

(2) 自己点検の対象とした資料

- ・広島キャンパス実験動物飼養保管施設標準操作手順書
- ・庄原キャンパス4号館7階動物飼育室標準手順書
- ・庄原キャンパス5号館5階形質転換動物飼育室標準手順書
- ・庄原キャンパスフィールド科学教育研究センター動物飼育室標準操作手順書
- ・三原キャンパス動物舎標準操作手順書
- ・実験動物飼養保管状況の自己点検票
- ・実験動物飼養保管状況の観察結果記録簿

(3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

(広島キャンパス)

- ・動物飼育室空調の老朽化に伴い、温度湿度自動調整のできる飼育ユニットを導入し、飼育環境を改善した。

(三原キャンパス)

- ・平成28年度までに、動物舎利用者ワーキンググループにおいて、施設の改善について検討を行い、動物舎入場管理システムの設置や、動物の逃亡防止のための設備が不十分であったため、パーティション及び窓用シャッターの設置を行う等の施設の整備を行い、改善を図った。

(4) 改善の方針、達成予定期限

- ・該当せず。

6 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか。)

(1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

(2) 自己点検の対象とした資料

- ・教育訓練実施記録票

(3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・平成29年4月に庄原キャンパスにおいて本学教員による動物実験講習会を開催した。その際、大学共通の教育訓練資料として動物実験講習会のDVDを作成し、講義資料とともにキャンパス間で共有した。平成30年度以降も、大学で共通の教育訓練資料を提供する等し、引き続き、教育訓練の質の向上に努める。

(4) 改善の方針、達成予定期限

- ・該当せず。

7 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか。)

(1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

(2) 自己点検の対象とした資料

- ・公立大学法人県立広島大学ホームページ

(3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・学内規則、動物実験実績、自己点検・評価報告書等をホームページに掲載している。

(4) 改善の方針、達成予定時期

- ・該当せず。

8 その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

- ・平成27年6月に、公私立大学実験動物施設協議会に加入した。
- ・平成28年度に、同協議会による外部検証を受検した。結果は大学ホームページに公表済みである。